

第13回宇宙開発委員会（定例会議）議事次第

1. 日 時            昭和48年6月6日  
                     午後2時～4時
2. 場 所            宇宙開発委員会会議室
3. 議 題            海事衛星専門家パネルについて
4. 資 料

委13-1 第12回宇宙開発委員会（定例会議）  
議事要旨

委13-2 第2回海事衛星専門家パネル報告

# 委13-1

## 第12回宇宙開発委員会(定例会議)議事要旨

1. 日時 昭和48年5月9日(水)  
午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題 (1) 実用衛星計画調査団報告について  
(2) 国連宇宙空間平和利用委員会第12回  
法律小委員会について  
(3) スカイラブ計画について
4. 資料  
委12-1 第8.9.10.11.回議事要旨  
委12-2 各国における通信衛星および放送衛星計画  
の現状  
委12-3 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会  
第12会期報告  
委12-4 スカイラブ計画と金材技研の材料実験への  
参加について

### 5. 出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 宇宙開発委員会 | 山 県 昌 夫 |
| "       | 細 島 毅   |
| "       | 吉 識 雅 夫 |
| "       | 八 藤 東 禧 |

### 説明者

|                  |          |
|------------------|----------|
| 成蹊大学教授           | 山 本 草 二  |
| 金属材料技術研究所所長      | 河 田 和 美  |
| " 疲れ試験部長         | 吉 田 進    |
| " 特殊材料研究室長       | 高 橋 仙之助  |
| 科学技術庁研究調整局宇宙開発課長 | 野 口 節    |
| 関係省庁職員等          |          |
| 科学技術庁研究調整局長      | 千 葉 博    |
| " 宇宙開発参事官        | 山 野 正 登  |
| 文部省大学学術局審議官      | 笠 木 三 郎  |
|                  | (代理: 深沢) |
| 海上保安庁総務部長        | 高 野 冨    |
|                  | (代理: 樋口) |
| 外務省国際連合局外務参事官    | 天 羽 民 雄  |
|                  | (代理: 吉中) |
| 運輸省大臣官房参事官       | 佐 藤 久 衛  |
|                  | (代理: 小林) |
| 郵政省電波監理局審議官      | 高 田 静 雄  |
|                  | (代理: 三村) |
| 建設省大臣官房技術参事官     | 宮 崎 明    |
|                  | (代理: 田中) |
| 気象庁総務部長          | 関 孝      |
|                  | (代理: 山本) |
| 通商産業省重工業局次長      | 北 村 昌 徳  |
|                  | (代理: 宮林) |

### 事務局

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 科学技術庁研究調整局宇宙企画課 | 若 狭 将 治 他 |
|-----------------|-----------|

### 6. 議事要旨

#### (1) 前回議事要旨について

第8.9.10.11.回議事要旨が一部修正のうえ確認された。

(2) 実用衛星計画審査報告について

吉誠委員から資料委12-2「各国における通信衛星および放送衛星計画の現状」について説明が行なわれた。

(3) 国連宇宙空間平和利用委員会第12回法律小委員会について

野口科学技術庁宇宙開発課長および山本成蹊大学教授から、資料委12-3「国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会第12回会期報告」に基づいて以下の概要の報告があつたのち、質疑応答が行なわれた。

① 今会期の審議は、実質的に月条約および登録条約の2件であつた。今会期の状況からみると、両条約について結末をみるのは時間の問題と考えられ、引き続いて、直接放送衛星および資源探査衛星に関する問題が議題に上ることになろう。

② 月条約については、適用範囲、天然資源の分配、打上げの通報等の問題で主要国間に意見の対立があり、整理できなかつた。

③ 登録条約については、各国の国内登録および国連への登録に関し、登録の対象、時期、主体等について審議が進められ、宇宙物体へのマーキングに関してなお意見の対立はあるが、その他の点については、ほぼ合意がみられた。

細島：登録条約には軍事衛星も含まれるのか

山本：含まれている。

細島：軍事利用を除けば条約は早くまとまるが、あまり意味がないであろう。

山本：宇宙の定義がないと困るのではないか。

山本：科学技術小委員会は、この定義は技術的に不可能であるとしている。法律小委員会でも定義を定める必要性は少ないというのが大方の意見である。

山本：天然資源の問題については南極大陸や海底についても同じことが言える。

山本：その通りである。これが前例になることを考慮して各国とも真剣に臨んでいるものである。

八藤：international regime について具体案はあるのか

山本：開発途上国の needs に資する為等の抽象的な規準を示すにとどまつている。

八藤：アメリカの言う経済的開発の内容は何か。

山本：具体的な発言はしていない。

(4) スカイラブ計画について

河田金剛材技術研究所所長他2名から資料委12-4「スカイラブ計画と金材技研の材料実験への参加について」説明があつたのち、以下の質疑応答が行なわれた。

吉誠：資料、Fig3とFig4において同一資料なのにバラッキ傾向が異なるのは何故か。

高橋：測定上の性格による。

吉誠：ヴィッカーズの方は面積の影響があるのだろう。

八藤：宇宙空間における特殊材料の生産が経済的に意味を持つて来るようになった時、特許などの扱いはどうなるのか。

高橋：まだ決つていない。